

大阪・関西万博関係府省庁連絡会議幹事会の開催について【案】

（令和3年3月1日）
大阪・関西万博関係府省庁
連絡会議議長決定

- 1 大阪・関西万博関係府省庁連絡会議を補佐し、2025年の大阪・関西万博の開催に向けて、関係府省庁の連携体制を構築し、効率的かつ円滑に準備を進めるため、大阪・関西万博関係府省庁連絡会議幹事会（以下「幹事会」という。）を開催する。
- 2 幹事会の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができる。
 - 議長 内閣官房国際博覧会推進本部事務局次長
 - 副議長 経済産業省商務・サービスグループ博覧会推進室長
 - 構成員 内閣官房国際博覧会推進本部事務局参事官
内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）
内閣官房健康・医療戦略室参事官
内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補（事態対応・危機管理担当）付）
内閣官房内閣参事官（内閣広報室総括担当）
内閣官房内閣参事官（内閣サイバーセキュリティセンター）
内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付参事官（総括担当）
内閣府知的財産戦略推進事務局参事官（総括担当）
内閣府宇宙開発戦略事務局参事官
内閣府総合海洋政策推進事務局参事官（総括担当）
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）
警察庁長官官房企画課長
復興庁統括官付参事官
総務省大臣官房企画課長
出入国在留管理庁出入国管理部出入国管理課長
外務省経済局政策課長
財務省大臣官房総合政策課政策推進室長
文部科学省大臣官房政策課長
厚生労働省参事官（総合政策統括担当）
農林水産省大臣官房政策課長
国土交通省総合政策局政策課長
観光庁参事官（MICE担当）
環境省大臣官房総合政策課長
防衛省大臣官房文書課長
- 3 幹事会の庶務は、内閣官房において処理する。
- 4 前各項に定めるもののほか、幹事会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。